

令和8年7月8日
(2026 年)

特別支援教育就学奨励費受給保護者 各位

城陽市教育委員会
学校教育課

特別支援教育就学奨励費（学用品・通学用品購入費**1学期分**）の
口座振込みについて

特別支援教育就学奨励費の学用品・通学用品購入費**1学期分**について、あなたから指定された口座に**7月31日**に振込みますので、ご確認下さい。

つきましては、特別支援教育就学奨励制度の趣旨をご理解のうえ、裏面の学用品・通学用品標準品目を参考に活用されるようお願いします。

記

1. 振込み金額は、特別支援教育就学奨励費受給認定通知書でお知らせした金額のうち**1学期分**は、
小学生・・・1,940円 中学生・・・3,810円 です。
2. 1学期分の支払いは、4月から7月分です。
3. 振込日から、あなたの口座に入金されるまで1～4日を要する場合があります。
4. 指定された口座を解約又は変更される場合は、すぐに学校または城陽市教育委員会学校教育課へ連絡してください。
5. 今回振り込む学用品・通学用品購入費については、学校からの毎月の引落としの分とは別ですので注意してください。

学用品・通学用品標準品目一覧表

(1) 小学校・中学校児童生徒共通標準品名

文具用品	ノート、鉛筆、色鉛筆、クレヨン、クレパス、消しゴム、学習用紙、工作用紙、画用紙、画板ベニア、方眼用紙、のり、水彩絵の具、絵筆、パレット、すずり、墨、筆、下じき、ものさし、はさみ、小刀、筆入れ、三角定規、分度器、コンパス、そろばん、習字用紙、合成接着剤、白地画、彫刻刀、粘土、色紙、雲形定規、作文用紙、歴史地図、五線帳、国語辞典、セロテープ、サインペン、粘土板、給食用ビニール、給食用マスク、糸のこ
音楽用品	カスタネット、ハーモニカ、笛、ピアノ、木琴
家庭科 実習用品	縫針、針ぬき、へら、小ばさみ、まち針、ししゅう針、ししゅうわく、毛糸、ししゅう糸
体育用品	トレーニングパンツ、体育用くつ、水着、体育用帽子 トレーニングシャツ
通学用品	上ばき、ズックぐつ、雨がさ、雨ぐつ、かばん、ランリュック、 カッターシャツ

(2) 中学校生徒標準品名

部活動 用品	テニス用ラケット・シューズ、バスケット用ユニフォーム・ シューズ、陸上用アップシューズ、サッカー用タンパン・ ストッキング、バレー用シューズ、サポータ、卓球用ラケット・ ユニフォーム、野球用スパイク・グローブ、柔道衣、剣道用防具一式、 剣道衣、竹刀、防具袋
技術科 実習用品	製図用三角定規、製図器具